



もう少し 待ってなさい

ことしの夏に行われる子供会のキャンプに備えて、五月二十五日、創造の森にある村営キャンプ場において「子どもリーダー研修」が行われました。子供会育成会連絡協議会によって行われたこの研修には、各区子供会の代表者総勢約四十名のちびっ子が参加し、テントの張り方や後片付け、カレーライスの作り方などを勉強。飯ごうを使って炊いた飯は、カレーとともに青空と新緑の中で子どもたちの食欲を満たしていました。

 **広報**

1996年 **6** 月号 (No.302)

しんとう

主 な 内 容

行政改革に挑む… 2～4ページ
用途地域の話②… 5～7ページ
各種団体決算… 8～13ページ
農業委員さん決定… 14ページ
村のニュース… 15ページ
話題あれこれ… 16～17ページ
暮らしの情報など18～20ページ

地方分権の時代に備えて

昨年10月に策定した「榛東村行政改革大綱」は、これからの本村における行政運営のあるべき姿を示した「榛東村丸」の航海図です。大綱の計画年次は、本年度から平成12年度までの5カ年（一部については平成7年度から実施済み）としました。村では行政改革を強力に推進し、簡素で効率的な行政運営の確立を図るとともに、迫りくる「地方分権」という大きな時代の「波」に備えます。この行政改革を実現するためには、住民の理解と協力という「大きな力」が必要です。皆さんの「大きな力」を得るために、本村で取り組む行政改革を2から4ページにわたって紹介します。

- ▼村税納税通知書などの郵送化
納税通知書、水道使用料納付書などは個人宛てに郵送することとし、行政区長、隣組長の負担の軽減を図ります（一部はすでに実施済み）。
- ▼村税、水道使用料金などの口座振替の推進
村税、防災行政無線維持管理費、村営住宅家賃、水道使用料金などの納税（付）は、納税（付）者の利便を図るとともに事務の効率化を図るため、住民の理解を得ながら、口座振替の利用を、今後さらに推進します。
- ▼集合課税方式の廃止
平成9年度をめどに、集合課税方式を廃止します。
- ▼使用料・手数料などの適正化
受益と負担の公平を確保するため、サービス原価を算定し、応能負担、応益負担の原則により、使用料、手数料などの適正化を推進します。
- ▼各種任意団体の自主運営の促進
各種任意団体について、その事務局を村もしくは村教育委員会など

- どに設置している例があります。が、その設置目的に対して、行政関与の必要性が希薄なものについては、必要な助言を行うにとどめるなど、団体の自主的な運営を促進します。
- 二 施策の適正な選択
実施すべき施策を適正に選択できるように、さらなる企画調整機能の充実・強化を図ります。
- 【村総合計画の確実な実施】
市町村の総合計画は、地方自治法の規定に基づき策定され、市町村の根幹となるものです。村総合計画の立案に際しては、行政座談会や住民アンケートなどを通じて、住民の行政需要、事業実施の緊要度、あるいは財政状況などについて十分に企画調整されています。災害復旧事業等緊急性のある事業を除き、本計画に基づく事業の確実な実施を今後も推進していきます。
- 三 行政手続制度の適正な運用
【事務手続の簡素・合理化及び処



「行政改革」に挑む！

基本方針

行政運営の総点検を行い 抜本的な改革を

戦後五十年が経過し、政治や経済など、さまざまな分野で、社会の仕組みが変化してきています。昨年五月には「地方分権推進法」が成立し、国と地方（都道府県や市区町村）の役割や機能の分担を見直し、住民に身近な行政は、住民に身近なところ（地方）で、住民の意向を充分に反映させながら、完結できる仕組みが検討されています。

また、本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、より一層の住民福祉の向上が求められており、活力に満ちた魅力ある地域社会の形成が急務とされています。



行政改革を推進するために 取り組む六つの事項

- 一 事務事業の整理合理化
行政関与の必要性、受益と負担の公平確保、行政効率等に配慮し、引き続き事務事業の整理合理化を推進します。
- 【見直しを行う事務事業】
――抜粋――
▼押印の見直し
各種申請書類などへ、申請者に対して押印を求めています。それぞれ申請書類などについて、押印の必要性を検討し、住民負担の軽減に資するため、極力廃止するよう努めます。
- ▼不要条項などの見直し
現在公布されている条例、規則などについて、その必要性を見直し、現実に対して効力がなくなっているもの、あるいは、内容が類似する条項などを統廃合します。

理日数の短縮化

本村における行政事務手続について、簡素・合理化をより一層推進するとともに、許認可などの事務については、その処理日数の短縮に努めます。

【行政手続に関する条例の策定】
行政手続法（平成五年法律第三十八号）の趣旨および同法第三十八条の規定に基づき、「榛東村行政手続条例（仮称）」を整備し、公正で透明な行政運営の推進を図ります（ことし四月に「榛東村行政改革推進本部行政手続制度検討チーム」を設置して検討を始めています）。

四 民間委託などの推進

行政運営の効率化を図り、住民サービスの向上を推進するため、民間委託の実施が適当な事務事業については、行政責任の確保、住民サービスの維持向上が図られることに留意しながら、民間委託の実施について積極的に検討を行います。

五 広域行政圏の活用

増加する広域行政需要に 대응するため、広域的な処理が適切である事務事業については、圏内市町村や県との調整を行いながら、一部事務組合制度や、広域連合制度の活用について積極的に検討を行うこととします。

六 補助金などの整理・合理化

補助金などの整理・合理化にかかる検討基準を定め、この基準により、関係機関、関係団体などの理解と協力を得ながら、補助金総額の抑制に努めることとします。

七 監査制度の強化
財務監査の強化はもちろんのこと、事務事業の効果測定など、行政監査についても充実強化を図ります。

時代に即応した 組織・機構の見直し

一 住民の利便に資する組織・機構の検討

【機構改革】
昨年七月に設置した「榛東村行政改革推進本部機構改革検討委員会」において、効率的な行政運営に資する組織・機構について検討を行い、必要な措置を講じることとします。

【事務改善の推進】
OA化などによって事務改善を推進し、事務効率の向上を図り、効率的な行政運営を図ります。

二 総合調整機能の強化

庁内外にある各課などの連携をより一層推進し、総合調整機能の強化を図ります。

三 法令に基づかない審議会等の
統廃合など

法令（法律及びこれに基づく政
令等）に基づかない各種審議会、
委員会などについては「設置目的」
「委員などの構成、定数」終期の
設定「同種・類似審議会などの統
廃合」などについて、検討を行う
こととします。

定員管理および 給与の適正化

一定員の適正化
事務事業の見直しや事務改善の
推進などにより、昨年十月に策定
した「榛東村定員適正化計画」に
基づいて、適正な定員管理に努め
ます。

二 定員状況の公表

本年度から、定員状況を定期的
に公表します。

三 給与制度及びその運用の適正 化の推進

国の制度に準拠した現在の給与
制度を今後も維持し、その運用の
適正化に努めます。

行

政

職員の能力開発など の推進

一 効果的な研修の計画的推進
など

職員は、自己研さんに努め、一
人ひとりの政策立案能力の向上を
図り、豊かな発想ができる職場づ
くりを進めます。

また、職員研修制度の充実や、
平成六年度から制度化された職員
自主研究活動促進制度の充実強化
を図り、職員資質の向上を図りま
す。

二 専門職の確保

福祉・土木分野などにおいては、
住民のさまざまなニーズに応えら
れるよう、県と市町村の人事交流
制度の積極的活用などにより、専
門職の養成・確保に努めます。

行政の情報化の推進など

一 行政の情報化の推進

OA化を中長期的な視野のもと
に継続的に推進していくため、全
庁的な推進体制として「榛東村行

政改革推進本部OA化推進委員
会」を昨年五月に設置しました。
このOA化推進委員会が策定す
る「村OA化推進計画」に基づ
き、行政の情報化を推進してい
きます。

二 住民の立場に立った行政サー ビスの向上

▼多様化する住民の行政需要に即
応するため、行政情報のデータベ
ーシ化を図り、データの共有化を推
進します。



進みます。

▼庁内をLAN (Local Area Net-
work) で、また、出先機関をWAN
(Wide Area Network) もしくはパ
ソコン通信でつなぎ、情報伝達や
文書管理などに活用し、事務の効
率化を図ります。（一部はすでに実
施済み）
▼諸証明書の発行についてのOA
化を推進し、住民の窓口での待ち
時間の短縮を図ります（住民票、
印鑑登録証明書などの発行が、こ
としの十月からOA化の予定）。

会館など公共施設の 設置および管理運営

一 施設整備時における的確な需
要分析

会館などの施設整備を行うにあ
たっては、行政需要の分析を行う
ことはもちろん、事前に当該施設
の役割、機能、運営方法などに
ついて、多面的に検討を行うことと
します。

二 広域的な観点からの調整

近隣市町村の施設を含め、ほか
の施設との機能・役割分担を明確
にするとともに、施設間における
連携のあり方について検討を行
います。また、近隣市町村との類
似施設の並立を避け、効率的な施
設整備を行うため、広域的な観点
からの調整を行うこととします。

自らの考えて住みやすい 地域をつくるために



住民が自分たちの考えで、自分
たちが住みやすい地域づくりを進
めることが、真に豊かな地域を形
成するということに異議を唱える
人はいないはずですが、
これが、住民が自ら治める「地
方自治」の基本です。
いままでのような国の画一的な
基準の中では、日本中の街が、ど
こも同じ「金太郎アメ」
のような街になってしまっています。
都道府県や市区町村が権限や財
源を持ち、住民の意向を反映させ
ながら、主体的に行政運営を行っ
ていけるシステムをつくること
が、「地方分権」です。

改

地方分権の実現に向けて、本村
では、簡素で効率的な行政運営を
推進するために、村民の皆さんの
ご理解とご協力を得ながら、村議
会とともに全庁が一体となって、
行政改革に取り組んでいきます。

革

住みよいまちを かたちづくるために！



5月31日からスタートした榛東都市計画用
途地域。前回、用途地域の必要性や意味など
を紹介したのに引き続き、今月号では用途地
域と密接な関係をもつ「建築基準法」を中心
に紹介します。2回にわたって紹介した用途
地域についての詳しいことは、都市計画課（☎
54-2211内線464・465）までお問い合わせく
ださい。なお、用途地域内において、建物な
どをたてる場合は、従来と同様に建築確認の
申請手続きをしていただければ、審査機関（役
場建設課および渋川土木事務所建築課）にお
いて、用途地域の諸条件と建築物の内容を照
合することになっています。

用途地域の話

No.2 — END

表1 用途地域別の建ぺい率と容積率の制限
(単位：%)

用途地域	建ぺい率	容積率
第一種中高層住居専用地域	50	100
第一種住居地域	60	200
近隣商業地域	80	200
無指定地域	70	400

※容積率制限は、敷地に面する道路の幅員によって
変わる場合があります。

建物をたてるための ルール

建築基準法

住みよいまちにするためには、
土地の利用方法にルールがあるよ
うに、建物の建て方にもルールが
必要となります。まちに建物が立
て込み、建物の規模が大きくなっ
てくると、残された空間は少なく
なり、日当たりや風通しが悪くな
ります。
また、もし火災などの災害が発
生した場合、建物同士が接近して
いるとすぐに飛び火するなどして
大変危険です。
皆さんは「建ぺい率」や「容積
率」という言葉をご存じですか。
これは、敷地面積に対する建築面
積や延べ床面積の割合を言い表わ
すもので、建物の建て詰まりを防

図1-1 建ぺい率

敷地面積に対する建物の建っている部分の面積との比率
※建築面積（建坪）÷敷地面積×100＝建ぺい率（%）

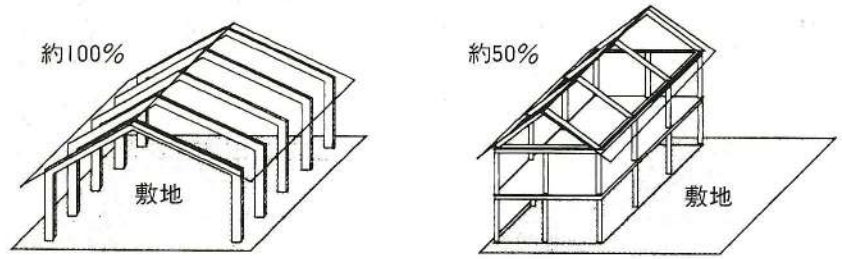
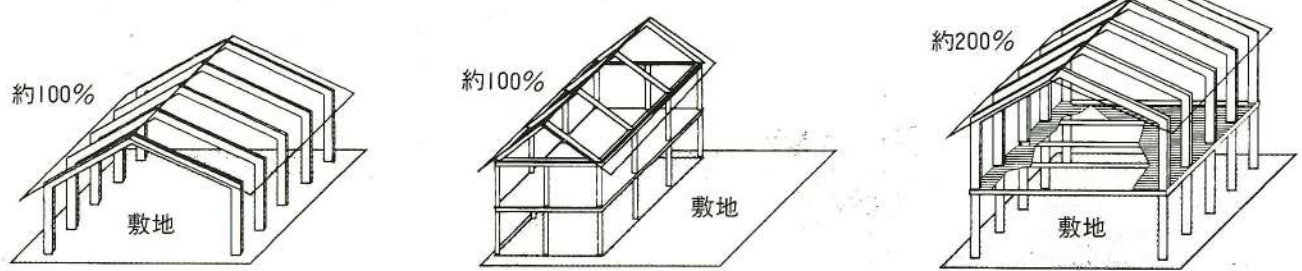


図1-2 容積率

敷地面積に対する建物の延べ床面積（各階の床面積の合計）の比率
※延べ床面積÷敷地面積×100＝容積率（%）



村づくりにご貢献しています

各種団体決算報告

福祉、スポーツ、交通安全、衛生それぞれの分野から私たちの暮らしをサポートし、郷土の村づくりに貢献している四団体の平成七年度決算がこのほどまとまりました。

社会福祉協議会



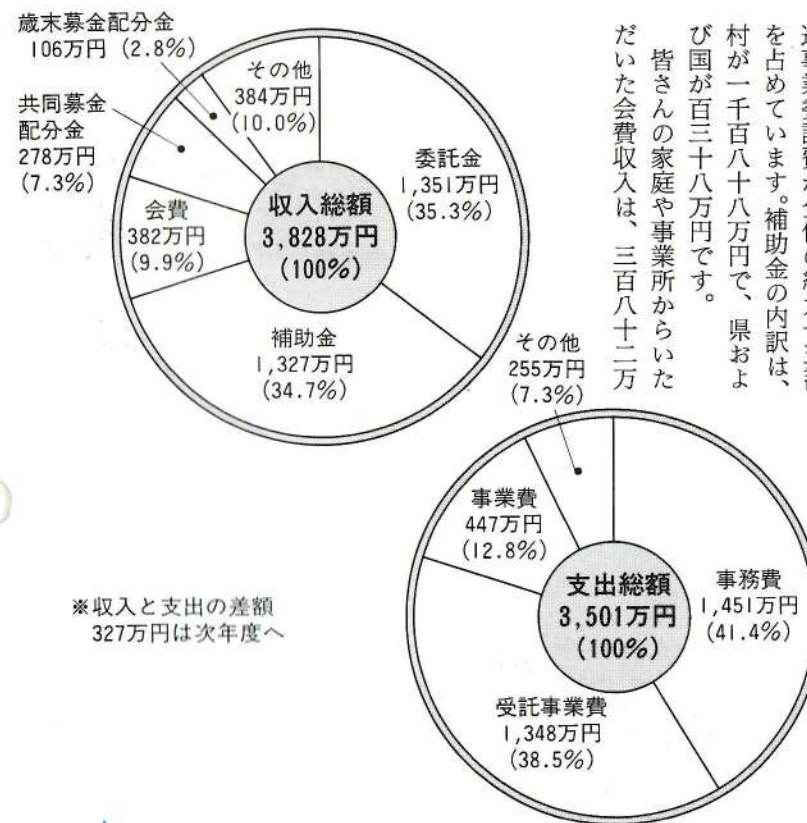
地域の福祉社会を支える

行政ではできない分野のさまざまな福祉サービスを皆さんに提供する社会福祉協議会も、福祉法人として設立されて七年がたちました。これも皆さまのご理解と暖かいご支援のおかげです。

ふれあい館を中心として各種の事業に取り組んだ平成七年度。その決算は、社会福祉協議会一般会計、デイサービスセンター特別会計、ふれあい館特別会計、善意銀行特別会計の四つに分かれています。一般会計から順に、平成七年度の事業と活動のようす、収支決算の状況を紹介しましょう。

社会福祉協議会一般会計の収入と支出の状況は、下に示す円グラフの通りとなりました。

はじめに収入から紹介します。収入において一番多かったのは、



委託金収入の一千三百五十一万円となつていますが、これは村から支出されているホームヘルパー派遣事業委託費が全体の約九十五割を占めています。補助金の内訳は、村が一千八百八十八万円で、県および国が百三十八万円です。

皆さんの家庭や事業所からいただいた会費収入は、三百八十二万円でした。総数で三千七百九十八人を数える会員の内訳は、一般会員が三千六百六十七戸、賛助会員が

百二十五名、特別会員が六口となつています。

次に支出ですが、事務費が一千四百五十一万円で一番多く、次いでホームヘルパーなどの委託事業が一千万三千四百八十八万円、事業費が四百四十七万円と続いています。

ふれあい館 特別会計

昨年の五月二日にオープンしたしんとう温泉ふれあい館。平成七年度における営業日数は二百八十五日で、入館者の総数は関係者の予想を大幅に上回る二十万二千二百二十七人(有料・無料すべてを含む)となり、村の一般会計へ直接納入される入館料は、七千三百五十四万円となりました。

それでは、ふれあい館特別会計の収支について紹介しましょう。

収入は、村の委託金収入が五千六百九十八万円で、ほぼ百割を占めています。一方の支出は、五千九

事業と活動は

- ♥ 福祉講演会の開催
- ♥ 寄付に対する感謝状の贈呈 (六名)
- ♥ 若年母子・父子家庭奨励旅行 (三十一名参加)
- ♥ 若年母子・父子家庭親子料理教室 (二十二名参加)
- ♥ 若年母子・父子家庭ボウリング大会 (二十三名参加)
- ♥ 子供会育成会連絡協議会への援助 (子供会主催のソフトボール大会など)
- ♥ 北部心身障害児者父母の会主催の通園教室への補助
- ♥ 心身障害者団体スポーツ大会およびレクリエーション大会補助
- ♥ 福祉ふれあい大会開催



- ♥ 一人暮らし老人給食サービス (四回で延べ百四十四人へ)
- ♥ 移動入浴サービス (十八回対象者延べ四十九名)
- ♥ 寝たきり老人布団丸洗い (二十名分)
- ♥ 在宅介護者の集い (三十四名参加)
- ♥ 一人暮らし老人保養事業 (三十名参加)
- ♥ 敬老はがき励まし事業 (小学生から七十歳以上のお年寄りへ)
- ♥ 敬老会の開催 (七十歳以上のお年寄り千四百五十五人を招待)
- ♥ 小学校運動会老人招待補助
- ♥ 生きがい対策事業 (花いっぱい運動の協力と指導)
- ♥ 世代間交流事業 (長寿会三支部へ補助)
- ♥ グラウンドゴルフ講習会の開催 (百十名参加)



- ♥ 遺族援護事業 (戦没者慰霊祭を村と共催)
- ♥ 心配ごと相談所開設 (延べ二十四回)
- ♥ 福祉団体育成補助金交付 (十二団体へ)
- ♥ ボランティア教室の開催
- ♥ ボランティア活動先進地視察研修 (十八名参加)
- ♥ 小口生活資金貸付事業 (申請なし)
- ♥ 介護用器具貸付事業 (介護用器具七十点を活用)
- ♥ 歳末慰問 (長期療養者六十九名を慰問)
- ♥ 明るい年越し運動 (百二十二名、四十五世帯へ見舞い金)
- ♥ ホームヘルパー派遣事業 (二十四世帯へ延べ千七百十八時間)
- ♥ 生活福祉資金の貸付 (申請なし)
- ♥ 善意銀行の運営 (左の表参照)



○ニューフェイス紹介

社会福祉協議会でがんばります

事務担当の佐竹幸子(前橋)です。十年余り福祉施設に従事した経験を、榛東村の福祉向上に生かしたいと思っております。シルバー人材センターの開設準備など、皆さんのお世話になる機会もあると思っております。どうぞよろしくお願ひします。



ホームヘルパーの千明久子(子持村)です。これまで活躍していた高橋きみえさんが退職され、その後任として入りました。福祉施設に従事した経験はありますがヘルパーは初めて。お年寄りが大好きなので、前任者をめざしてがんばります。



表：平成7年度体育競技優秀者

(敬称略)

氏名・団体名	区	理 由	(所属など)
榛 東 中 剣 道 部	—	全国中学校剣道大会 女子団体／3位	
川 島 礼 子	15	同上 女子個人／5位	(榛東中)
土 屋 智 嗣	14	全国中学校総体 競泳1,500m自由形／6位	(同上)
馬 場 典 子	7	県中学校総体 柔道／3位	(同上)
榛東中バレーボール部	—	県中学校総体 男子バレーボール／優勝	
同上サッカー部	—	県中学校総体／3位	
一 倉 満	2	県市町村対抗ゴルフ選手権 個人／2位	
		同上 団体／3位	
茂 田 秀 雄	9	同上 団体／3位	
一 倉 新 作	2	同上 団体／3位	
萩 原 孝 雄	自	県民体育大会柔道 団体／優勝	(北群馬)
大 森 匡 史	6	高校野球秋季県大会／優勝	(前橋商)
牧 口 剛	5	県年代別ソフトテニス大会 30代／3位	
中 野 雄 二	20	同上 30代／3位	
森 田 亮	6	スポ少ソフトテニス県大会 小5の部／3位	
松 岡 裕 太 郎	12	同上 小5の部／3位	
新 井 梨 紗	9	同上 小5の部／3位	
小 山 枝 里	9	同上 小5の部／3位	
桑 原 裕 子	6	小学校総体ソフトテニス 3位	
竹 内 麻 衣	1	同上 3位	
岩 崎 絹 子	10	全日本レディースソフトテニス県大会 クラス別優勝	
善養寺 登美子	1	同上 クラス別3位	
岩 崎 豊 子	10	同上 クラス別3位	
善養寺 忠二良	1	県下ソフトテニス選手権 シニア／3位	
清 水 敏 夫	5	同上 シニア／3位	
築 地 隆 志	15	新体操インターハイ 個人／3位	(前橋工)
内 海 祐 吾	—	新体操全日本社会人選手権個人／優勝	(国士館大)
小 山 勝 由	9	県民体育大会柔道 団体／優勝	(北群馬)
川 島 テ ル 子	15	県民体育大会 砲丸投げ／2位	
加 藤 正 樹	自	同上 銃剣道 団体／2位	
萩 原 孝 雄	自	同上 銃剣道 団体／2位	
角 田 一 雄	自	同上 銃剣道 団体／2位	
浜 正 敏	自	同上 銃剣道 団体／2位	
星 野 哲 朗	3	新体操関東ブロック大会団体／2位	(前橋工)
猿 井 義 彰	9	新体操 全国選抜大会 団体／3位	(同上)
榛東ジュニア	—	県小学校総体バレーボール 女子／3位	(スポ少)
横 堀 梨 花	15	全国女子ジュニアゴルフフランクキング1995／3位	
榛東綱引チーム	—	県スポーツ祭オープニング大会 綱引き／3位	
		※チーム構成…15区、10区、18区	
榛東排友会	—	県小学生バレーボール新人戦 男子／3位	(スポ少)
長 沢 智 成	5	インターハイ男子バレーボール県予選／優勝	(桐生商)

注：区の欄に「自」とあるのは自衛隊の管内自衛官

表：平成7年度体育功労者・特別表彰者

(敬称略)

区 分	氏 名	理 由
特別功労者	高野辺薫 (3区)、小山伸一 (9区)、飯塚久夫 (10区)、加藤 勝 (14区)、金井 強 (15区)、綿貫秀夫 (20区)	区対抗競技全種目出場を果たした行政区の体育部長
	吉沢信司 (7区)、渡辺 孝 (7区)、広橋善一 (16区)、山本比佐志 (5区)、清水 弘 (1区)	村民駅伝大会第1回より連続出場
	土田八千代 (19区)	村婦人バレーボール大会第1回より連続出場
	田中善作 (ソフトテニス部々長／6区)	永年ソフトテニスの普及振興指導に貢献



受賞おめでとうございます

スポーツガイド

新たな専門部が二つ誕生

このほど開かれた体育協会の総会では、新たな専門部が二つ誕生しました。このコーナーでは誕生した専門部の代表者を紹介するとともに、代表者自ら部員の募集を呼びかけていただきました。入部を希望される方は、代表者の自宅（紹介欄の下にある電話番号）または社会教育課（☎54-2573）までご連絡ください。

ソフトボール審判部



進行役として
楽しいプレーに
部長 桑原俊夫さん(4区)
大人や子供、男女を問わず
親しめるスポーツです。その
進行役として、楽しいプレー
に加わってみませんか。

☎54-7222

女子ゴルフ部

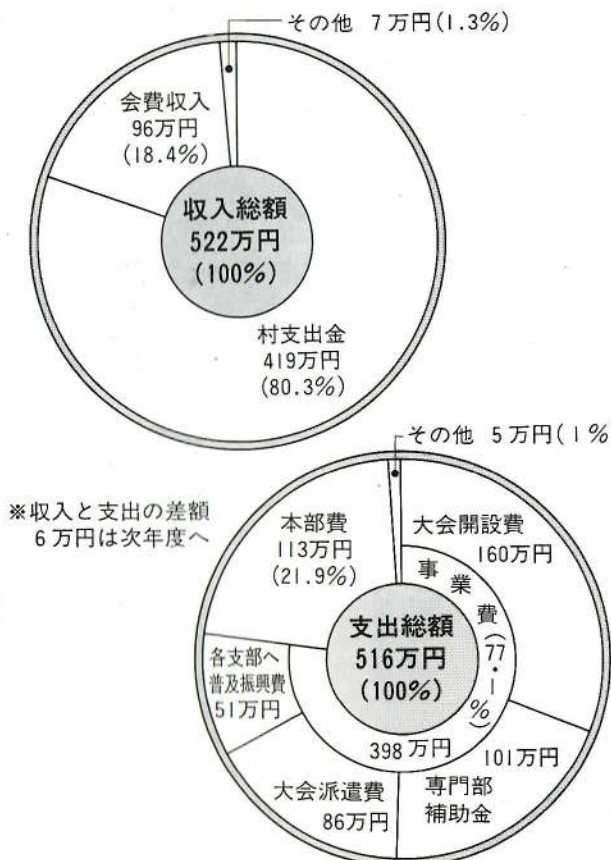


一緒に楽しく
プレーしましょう
部長 森田有代さん(2区)
若い人から年配の方、初心
者も大歓迎。一緒に青空と緑
の中で、スコアを気にせずに
楽しくプレーしましょう。

☎54-7000

「いつでもどこでもみんなでスポーツ」を合い言葉に、村の体育協会では、毎年、各種のスポーツ大会を開催しています。
この体育協会の平成7年度における事業と決算の報告が、このほど開かれた定期総会の席上で承認されました。
収入と支出の状況は、下の円グラフに示した通りです。収入の中にある会費収入というのは、皆さんのご家庭からいただいた一口三百円の年会費です。支出の中の大派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。各種スポーツクラブへ補助金として百一万円、各

区の支部へ五十一万円を支出しました。
総会の席上、左ページの表に示した各種競技の優秀者、特別功労者、体育功労者の方々の表彰が行われました。また、平成7年度に行われた区対抗種目競技などの参加状況を右の表にまとめました。
皆さんもさまざまなスポーツにチャレンジし、汗を流してさわやかな気分を味わってみてはいかがでしょうか。



スポーツで さわやかな汗を

表：平成7年度各種大会参加状況表

(○印が参加種目・白抜き数字は順位)

種目	区	野球大会	綱引き大会	女子スマイルボールリング大会	村民バレーボール大会	村民ソフトボール大会	婦人バレーボール大会	ゴルフ大会	駅伝大会	サッカー大会	体育祭	卓球大会	バドミントン大会	バスケットボール大会	ソフトテニス大会	村長杯野球大会	ゲートボール大会	スローピッチソフト大会
		○	○	③	①			○	○	○	○	○						②
1		○	○	○			○	○	○	○	○	○					○	
2		○	○	○			○	○	①	③		○					○	
3		○	○	○	②	○	②	○	○	①	○		③	○				○
4		○	○		③	②	③		○	○	○			○			○	○
5		○		①	○	○	○	○	①	○	③		○	②		①	○	○
6		○	○	○			○	③	○		○						○	○
7		③		○	③	○	①	○	②	②	○			○		○	○	①
8		○		○	○	○	○	○	○	○	②						③	○
9		○	○	②	○	○	○	○	②	○	③	○			②		○	①
10		○	③	②	○	○	○	○	○	○	④			○			○	○
11		○		○			○	○	○		○						○	
12		②	○	○	○	①	○	○			○						○	
13		③					○	○			③	○					○	
14		○	③	○		③	○	○	○	○	⑤							③
15		○	②	①	○	○	③	③	○	○	○						○	③
16		○		○	○	○	○	○	○		○							○
17		○				○	○	○	○		○						○	
18		①	①	○	○	○	○		○	○	○					○	○	②
19					○		○	○		○	①						○	○
20		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	③			○
21			○			○				○	⑤		①					○

区以外で参加したチームの数→																		—	7	5	3	10	—	—
----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---	---	---	----	---	---

区以外で参加したチームの数→

— 7 5 3 10 —

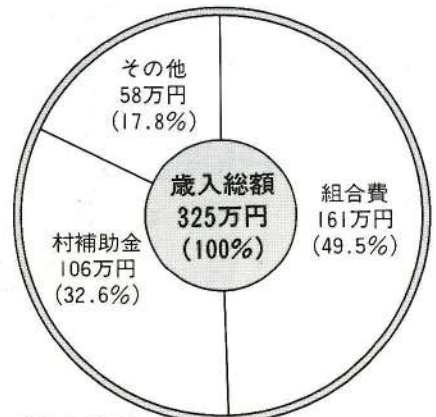


県民スポーツ祭 ワインカラーで村をアピール

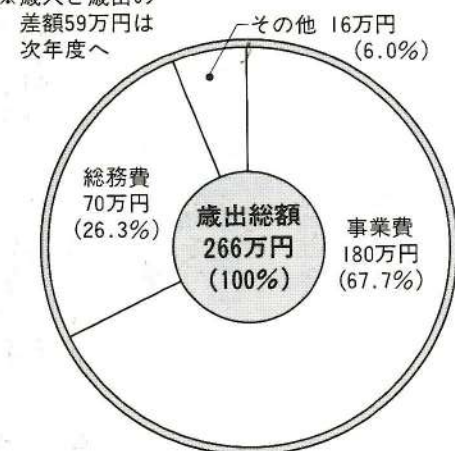
「第13回県民スポーツ祭オープニング大会」が、5月26日、前橋市の県営陸上競技場で開催されました。
年間を通して開催される各種の県内スポーツ大会のスタートを飾るこの大会に、本村から綱引きや千代りレー、ゲートボールなどの競技選手をはじめ、アトラクションの民謡に出演する婦人会員など総勢80名が参加。開会式に先立って行われた入場行進では、川野源さんを団長とする本村選手団がワインカラーのユニフォームで行進し、村をアピールしました。



みんなの力で
きれいな郷土を



※歳入と歳出の
差額59万円は
次年度へ



本村は「環境衛生宣言の村」として、快適で住み良い村づくりに努めています。その中心的役割を果たしている衛生組合の平成7年度の決算と、活動のようすをお知らせします。

決算は左の円グラフに示す通りでした。歳入の組合費は、皆さんのご家庭からいただいた年間五

衛生組合



樹木や草が成長する季節です
安全な道づくりに
ご協力ください

樹木や草などが成長する季節となりました。すがすがしい緑も、ときには道路の標識を見えなくなったり、カーブや交差点付近で、道路の見通しの妨げになるなど、危険なカ所を作り出す原因となります。

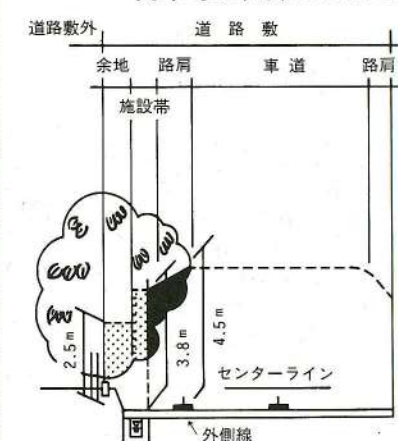
交通事故を防止するためにも、道路沿線は、常に木の枝を切り詰めたり、草を刈るなどして、交通の危険カ所を作り出さないようご協力をお願いします。

道路敷内(建築限界内)の樹木などの伐採する部分を、下のイラストに示しましたので参考にしてください。

【イラストの説明】

- は建築限界
- は小枝切部分(建築限界内の樹木は通行の障害となります)
- ▨は小枝切部分(緊急駐車帯として、また道路維持管理上の弊害となります)

図：道路敷内(建築限界内)の
樹木等の伐採について



環境美化功労者表彰

衛生組合では、衛生思想の普及と清潔な習慣の育成を図ることを目的として、環境美化に功労のあった個人および団体を表彰しています。4月22日に開かれた総会の席上、次の方々が表彰されました。

【個人】永井みづ子さん(9区)、羽鳥宇吉さん(10区)、新井昭さん(11区)、関口涼子さん(15区)、高橋興志夫さん(20区)、石田浅吉(21区)



- ◆ゴミの出し方パンフレットの配布
- ◆粗大ゴミ搬出立ち会い(年間十二回実施)
- ◆衛生パトロール
- ◆不法投棄ゴミ防止立て看板設置
- ◆村内一斉クリーン作業

主な活動は

車との共存をめざして

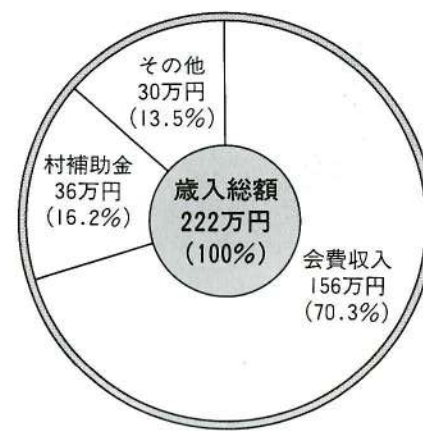


平成7年度における交通安全会の活動と決算などについて紹介します。

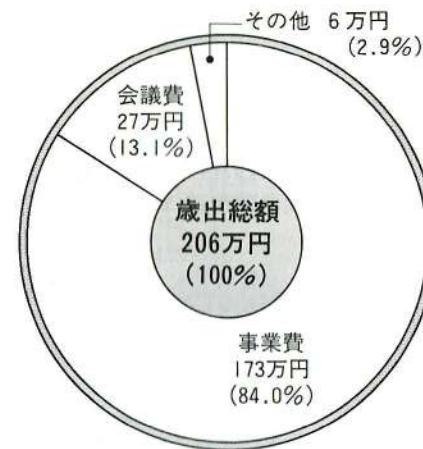
まず歳入と歳出の状況は、左の円グラフに示す通りでした。歳入の会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた年間五百円の会費のことです。村からの補助金は三十六万円となっています。

平成7年度に行われた事業と活動は下に示す通りで、年間を通して、子どもからお年寄りまでの交通安全を図るため、交通事故・違反を未然に防ぐ各種の活動に取り組みました。

自動車大国・群馬に暮らす限り、私たちの生活は自動車と縁を切ることはできません。その便利さは裏腹に大変危険な自動車。その事故などによる悲劇は、毎年繰り返されています。



※歳入と歳出の差額
16万円は次年度へ



返されています。交通安全会では、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分の手で交通安全故・違反の撲滅を図るために組織されているものです。

ドライバーの皆さん、自動車を運転している際、注意を怠ったときに「悲劇」が生まれることを忘れないでください。

交通安全の主役はあなた

榛東村交通安全大会を開催します

とき…7月7日(日)

ところ…南部コミュニティセンター

村と交通安全会では、「人命尊重」を基本理念として、村民一人ひとりに「交通安全の主役は自分である」との意識を普及し、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない明るく住み良い村づくりをめざすとともに、交通安全会の発足十周年を記念して「榛東村交通安全大会」を次の通り開催します。

各種のアトラクションもあり、すべての皆さんぜひお出かけください。

開催日時
七月七日(日)午後一時三十分

会場
南部コミュニティセンター

内容…交通安全功労者・交通安全功労団体の表彰、交通事故・交通違反撲滅をテーマとした小中学生の作文やポスターなどの優秀作品表彰、村民から寄せられた交通安全スローガンの優秀作品表彰、管内における交通事故の概要説明、大会宣言決議、県警音楽隊による演奏会およびカラーガードによるフラッグ演技、ぬいぐるみ交通安全劇(交通安全会婦人部)



写真は県警音楽隊とカラーガードの皆さん

- ◆交通安全一斉街頭指導(春・夏・秋・冬の計四回)
- ◆交通安全夜間広報(同)
- ◆交通安全朝の街頭指導ならびに交通指導車によるモーニング広報(同)
- ◆幼稚園、保育園交通安全教室(春と秋の計二回)
- ◆小学校交通安全教室(同)

- ◆小学校一年生親と子の交通安全教室
- ◆子どもたちの自転車安全点検
- ◆優良自動車運転者の申請取りまとめ(春・秋の計二回)
- ◆体育祭や駅伝大会、各種イベント時における駐車場などの整理
- ◆敬老会交通安全チラシの配布
- ◆子ども育成会交通安全教室
- ◆カーブミラー清掃(村内全域)





地域農業をサポートする 農業委員さん決定

5月13日の任期満了にともなう榛東村農業委員会委員の改選を行ったところ、19名の新しい農業委員さんが決まりました。さらに3区の星野久熾さんと4区の三俣重信さんの二人が、5月8日に開かれた第3回臨時村議会で、議会推薦の農業委員に推薦され、選任されるとともに、10区の岡部和男さんが農業団体推薦（北群渋川農業協同組合より推薦）の農業委員として選任されました。5月16日に開かれた農業委員会の初総会で星野久熾さんを会長に互選し、体制の整った第14期農業委員会。このコーナーでは、3年間にわたって農地問題の解決や農業振興に努めながら、地域農業をサポートする22名の皆さんとともに、委員会の仕事などについて紹介します。

多岐にわたる委員会の仕事

農地の権利移転・設定・転用（農地を農地以外の用途に使うこと）については、みなさんご存じのとおり許可制度となっており、この審査を行い判断を下すのが農業委員会です。農業委員会は毎月定期的に開催され、皆さんから出された申請書に基づいて審査を行います。

農業委員会は、このほか、農地の有効活用や農業振興のための調査や指導・普及、農業者年金に関することや、農地相談の仕事などもしています。

農地相談については、毎月五日（平成八年度で五日以外の相談日：平成八年八月八日、十月八日、平成九年一月七日）を定例相談日と定め、農業委員さんが農地や農業に関するさまざまな相談にのってくれます。

皆さんのなかで、農地の貸し借りや転用、農業者年金などのことで相談したいことがありましたら、お気軽にお出かけください。相談は無料で秘密は固く守られます。

▼農地相談に関する詳しいことは農業委員会事務局（☎五四―一二二 一内線四六六）までお問い合わせください。

榛東村農業委員会憲章

村の農業委員会では、平成三年一月、地域農業の構造改革を担う農業委員会の活動を活性化させようと、「榛東村農業委員会憲章」を定めました。農業委員会の仕事を理解していただくために、この憲章を紹介しましょう。

しんとう農業の明日をめざして農業委員は

- 一、農業・農業者の代表として、誇りと責任ある行動に努めます。
- 一、農用地の確保と有効利用を進め、適正な農地行政に取り組みます。
- 一、農地銀行活動を活性化にし、農用地の流動化と集団化に努めます。
- 一、産業として農業を確立するため、担い手の育成と後継者の確保に努めます。
- 一、活力のある農業農村を築くため、構造政策の推進に努めます。
- 一、農業経営と暮らしを良くするため、情報の収集・提供活動に努めます。
- 一、農業者の期待と信頼に応え、新時代をひらく農政の確立に努めます。

表 第14期農業委員名簿(敬称略)

区・推薦組織	氏名	電話番号
1	星野 秀夫	54-2074
2	岸 昭勝	54-4047
3	岡部 賢二	54-5408
4	塩沢 顕一	54-4716
5	小谷野 正文	54-2597
6	岡部 孝一	54-6017
7	高橋 武志	54-5587
8	松岡 勲	54-2963
9	小山 昇	54-6085
10	岩崎 利雄	54-4765
11	萩原 力	0273-73-2614
12	岩田 好雄	54-7376
13	内海 勝	54-4782
14	細野 宏	54-6186
15	金井 公正	54-7553
16	石坂 初男	54-3949
17	小池 誠	54-8329
18	高橋 照幸	54-6209
19	青山 喜代次	54-7647
議会	星野 久熾	54-3083
議会	三俣 重信	54-1132
農協	岡部 和男	54-7478

第三回臨時村議会

第三回臨時村議会が五月八日、一日限りの会期で開かれました。臨時村議会では、農業委員推薦の審議が行われ、下記の通りとなりました。

農業委員の推薦

議会推薦による農業委員の選任委員として、現農業委員会長の星野久熾さんと、産業経済委員長の

三俣重信さんが推薦されました（任期は、ほかの農業委員と同じく三年）。



星野久熾さん



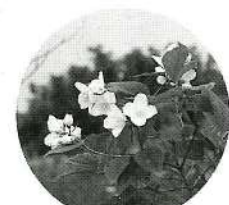
三俣重信さん

ふれあい館にバイカウツギの苗木百本を植樹

ふれあい館では、五月十六日、群馬トヨベットの第二十一回ふれあいグリーンキャンペーンで上毛新聞社を通じて寄贈された「バイカウツギ」の記念植樹が行われました。

この植樹には、村長をはじめとする村の関係者や、寄贈してくれた群馬トヨベット取締役総務担当部長の田中賢二さんらが出席。出席者は、ふれあい館の東に広がる芝生広場の片隅で、バイカウツギの苗木にスコップでいねいに土をかけていました。

バイカウツギは、梅の花に似た白い花を初夏に咲かせる落葉低木樹。このキャンペーンで寄贈された苗木は、主にふれあい館ゲートボール場の周囲などに植えられ、来年の初夏にはその白い花を楽しむことができるでしょう。



バイカウツギの花。来年の初夏、ふれあい館ゲートボール場は、この花でふにやう



ふるさと公園で開かれたガレージセール。お客さまを引きつけるのは品揃えと笑顔かな



人々にぎわふふれあい館の緑が、より豊かになるようにと記念植樹に臨む皆さん

ふるさと公園 和牛焼き肉フェアとガレージセールを開催

五月二十六日、ふるさと公園では、和牛焼き肉フェアとガレージセールを行い、大勢の家族連れなどでにぎわっていました。

焼き肉フェアは、郷土で生産された和牛肉の消費拡大を図るために開いたもの。肉の値段も格安とあって、バーベキューガーデン四

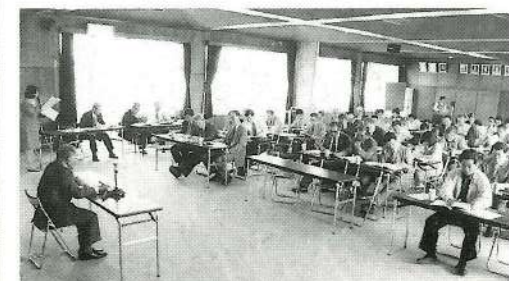
阿（あづまや）では、焼き肉で舌鼓をうつ家族連れなどであふっていました。天候にも恵まれたこの日、百五十名以上にバックされた和牛肉が四百食売れたそうです。また、同時に行われたガレージセールには、村内から個人や友達同士の共同店、生活改善グルー

村の同和教育推進協議会を開催

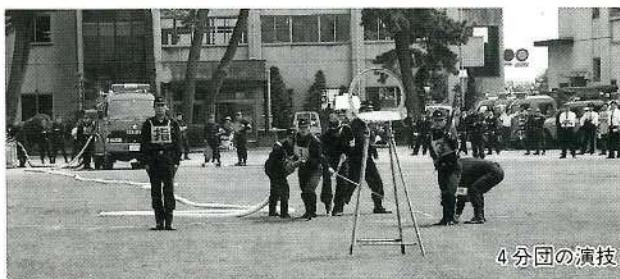
農民研修館において、五月十七日、平成八年度の榛東村同和教育推進協議会（会長 一倉村長）が開かれました。

六十人余りが出席したこの協議会では、本村における同和教育の平成八年度方針などを決定。続いて集会所における指導事業の説明および各集会所の指導担当者などが紹介されました。また、出席し

ていた各区の同和教育推進委員や教育集会所運営委員の皆さんおよび係長以上の役場職員に、同和教育を正しく理解していただくことと、北小学校同和教育推進教員の石田章さんによる「同和教育について」と題した講義が開かれました。



農民研修館で開かれた同和教育推進協議会



4分団の演技

第4分団が通算9回目の優勝

県消防協会茨城支部ポンプ操法競技会

県消防協会茨城支部消防ポンプ操法競技会およびラッパ吹奏模範訓練が、5月26日、前橋市にある県消防学校で開かれ、第4分団が優勝、第3分団が第3位に入賞しました。

この競技会は、ポンプ操法技術の向上を図ることを目的に毎年開かれているもので、ことしは広域圏内の8市町村から練習を積み重ねた15チームが出場。今回の快挙で第4分団は、昭和47年から始められた茨城支部競技会で通算9回目の優勝、同じく本村チームでは通算20回目の優勝となり、改めて本村消防団の操法技術の高さを内外にアピールしました。なお、ことしは県のポンプ操法競技会が開催される年にあたり、その出場権を得た第4分団は8月に開かれる同競技会に備えて練習中です。皆さんも応援してくださいね。



3分団の演技

民営保育園を運営する 社会福祉法人の募集について

村では、中部保育園に代わる民営保育園の開園を平成十年四月に予定しています。
つきましてはその運営を行う社会福祉法人組織の責任者（理事）を募集します。保育園の運営を通じて、社会福祉に貢献したいという熱意をお持ちの方のご応募をお待ちしています。
■募集期間：六月二十八日まで
▼詳しくは役場住民課までお尋ねください（☎五四二二二一内線四二〇）。

二 児童手当現況届
受給者の方は、毎年六月一日から同月三十日までに、児童手当現況届を役場に提出してください。
この児童手当現況届は、受給者の前年の所得の状況と、六月一日現在の養育の状況などを毎年確認するための届です。この届を出さないといきついで受給資格があっても、六月以降の児童手当の支払いを受けることが出来なくなることがありますから必ず提出してください。
▼お問い合わせは役場住民課福祉係まで（☎五四二二二一内線四二二）



児童手当のお話

児童手当制度

児童手当は、国、地方公共団体、事業主の三者が費用を分担しあい、子どもを育てている人に手当を支給することによって、国や社会の宝である子どもたちを、すこやかに育てあげていくことを期待した制度です。

制度の目的

- ◆家庭における生活安定
- ◆児童の健全育成・資質の向上

児童手当は、三歳未満の児童を児童手当は、三歳未満の児童を

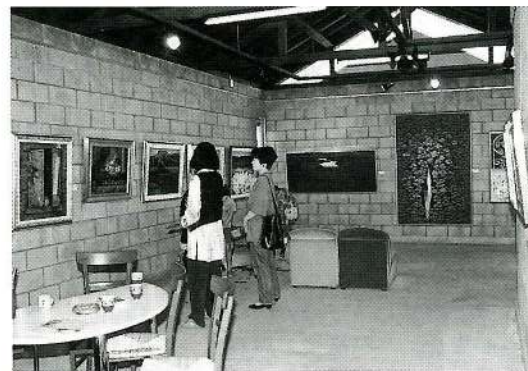
養育している人に支給されます。ただし、前年（一月から五月までの月分の所得）については前々年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

児童手当の額

- 第一子………五千元（月額）
- 第二子………五千元（月額）
- 第三子以降……一万元（月額）

児童手当の手続き

一 児童手当認定請求書
はじめて児童手当の支給を受けようとする場合や、児童手当の支給をすでに受けている人が、他の市区町村に住所が変わった場合には、すぐ児童手当認定請求書を市区町村に提出してください。なお、公務員の場合は、それぞれの勤務先に児童手当認定請求書を提出することになります。



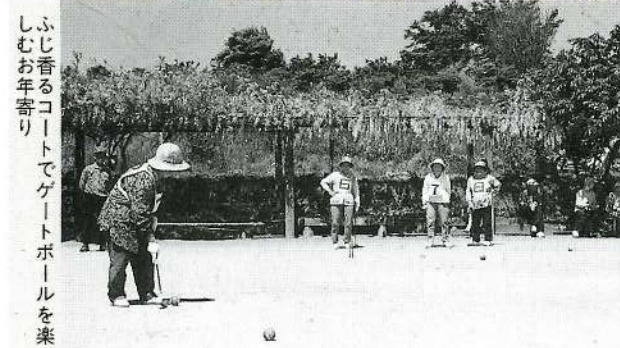
写真右の奥に展示された作品は、平林一杉さんの大作「吾妻溪谷」

榛名画廊で「村の画家さん展」

4区の榛名画廊（代表・湯根聡さん）では、開館一周年を記念して、5月15日から30日、村内に在住の画家さんたちの作品を集めた「村の画家さん展」を開きました。

この企画展では、県美術家連盟の審査員を務める18区の平林一杉さんの描いた100号の日本画をはじめ、1区の田中恒一さんや4区の柳岡朝子さん、6区の浅見正一さん、公民館絵画クラブの会員などの作品延べ40点を展示。訪れた人々に郷土の芸術家を紹介してくれました。

／ぜ／ひ／知／ら／せ／た／い／情／報／



ふじ香るコートでゲートボールを楽しむお年寄り

ふじ香る9区ゲートボール場

村営テニスコートの東にある9区のゲートボール場では、ことしもふじ棚が美しい花をつけ、ゲートボールをするお年寄りの目を楽しませていました。

このふじ棚は、同区にお住まいの長谷川正一さんの手作りで、ふじの花も花房の長いものと八重咲の二種類を楽しめます。5月25日、このゲートボール場で新井地区の練習試合が行われ、集まったお年寄りは、ふじの花香るコートでゲートボールを楽しんでいました。

／ス／ポ／ー／ツ／ハ／イ／ラ／イ／ト／

水泳教室に参加しませんか？

スポーツの普及振興と、水泳による村民の健康維持増進を図ることを目的として、村の教育委員会では次の通り水泳教室を開催します。

■開催日時：七月二十日、二十七日、八月三日、十日、十七日、二十四日、三十一日の全五回。時間は各土曜日の午後二時から四時十分まで

■講師：萩原毅さん（6区）と小池尚美さん（11区）

■会場：榛東村村民プール

■対象および定員
対象：カヌー教室に申し込みます。

■開催日時：七月二十日（海の日）午前9時から正午まで

■講師：石井志津子さん（県スポーツ振興事業団）



カヌー教室に参加しませんか？

アウトドアスポーツの人気にともない村の教育委員会では、皆さんの余暇時間の充実を図りながら、生涯スポーツのきっかけを提供しようと、次の通りカヌー教室を開催します。

■開催日時：七月二十日（海の日）午前9時から正午まで

■講師：石井志津子さん（県スポーツ振興事業団）

■内容：カヌー初心者を対象とした実技指導

■会場：榛東村村民プール

■対象および定員
：高校生以上の村民先着三十名

■参加費：無料

■申込方法など：教育委員会（生涯スポーツ係 ☎五四二二五七三）において、七月一日から受け付けをはじめます。



きれいに仕上げられた小鳥小屋と、かわいい仲間が遊ぶ園児たち

南部保育園に小鳥小屋を寄贈

13区の南一美さんは、このほど南部保育園に手作りの小鳥小屋とセキセイインコ4羽を寄贈してくれました。寄贈してくれた小鳥小屋は、主要部分に廃材が使っているとは思えないほどの出来栄です。園児たちは、かわいいプレゼントに大喜びで、楽しそうに小鳥の世話をしていました。南さんは、これまでも同園へ、遊具にと通信ケーブルを巻く大きなリールを寄贈してくれたり、園内高所の塗装作業などを奉仕していただいています。

スポーツ少年団 二百五十人を集めて結団式
ことしも元気に楽しくスポーツ
平成八年度のスポーツ少年団結団式が五月三十日、北小体育館において行われました。
この結団式には、同少年団（本部長生方勇二さん20区）の九種目十二団の団員約二百五十人と、単位団体の指導者や保護者の皆さん八十人余りが参加。団員たちは来賓者の祝辞を聞いたのち、ソフトボールで活躍した経験を持つ南小学校長の埴田健二さんの講話を聞き、続いてステージで子どもたちが自分たちの団をアピール。

子どもたちは、それぞれ単位団体ごとに練習を再現したり、応援歌などを披露しながら自分の団をアピールしていました。
十二団あるスポーツ少年団の内訳は、バレーボールの男子と女子、バスケット、北野球、南野球、柔道、剣道、空手、卓球、北サッカー、南サッカー、ソフトテニスで、それぞれ団員募集中です。入団を希望される方は教育委員会（社会教育課 ☎五四二二五七三）までご連絡ください。



単位団アピールで、友だちの声援を受けながらステージで練習のようすを披露するスボ少ソフトテニスの皆さん

虫歯を防ごう

虫歯は、歯周病と並んで私たちが歯を失う二大原因の一つです。虫歯にかかっている人は、永久歯の場合、十歳で八十割、十八歳ではほぼ百割に達します。

ふつう虫歯の存在に気付くのは、水がしみたり、軽い痛みがあったりしたときです。しかし、こうした自覚症状がみられた場合は、すでに虫歯はかなり進行しているのです。

●**第一の原因は「歯の汚れ」**
口の中、特に歯の周辺は食物の残りかすで汚れた状態にあります。この汚れを歯垢といい、虫歯の原因となる細菌のかっこうのすみかとなります。この歯垢を取り除くため

には、正しいブラッシングが必要で、

●**歯磨きを効果的に**
厚生省の調査によれば、九十五割の人が毎日歯を磨き、一日二回以上磨く人は四十五割で最も多いとのこと。にもかかわらず、歯の病気が減らないのは、歯の磨き方が十分ではないからだといえます。自分ではきちんと磨いているつもりでも、実際には磨き残しが多いのが実情です。



あなたも「ながら磨き」をマスターしませんか！

●**歯磨き方法**
歯の形や硬さは人によって違うので、歯磨き方法もそれぞれ異なります。歯医者さんに相談して、自分にあった歯磨き方法をマスターしましょう。
歯磨きには時間をかけることが大切で、一回十五分間は必要です。テレビを見ながら、新聞を読みながら、お風呂につかりながらの、「ながら磨き」が長続きのコツ。ただし、歯磨き剤は、使い過ぎると歯や歯ぐきを痛める場合もありますので、使い過ぎないようにしましょう。

歯ブラシの管理法

●使用後は流水下でよく洗う



●風通しのよい所に置き乾燥させる



●ひと月に1度は毛のつけ根の汚れ、植毛部の広がり具合をチェック



●植毛部が広がってきたら取り替える



おめでた

おくやみ

○お誕生おめでとうございます
※カッコ内は保護者の名前

男の子

1区 富澤 幸太ちゃん
(俊彦さん) 3月23日生
8区 浅見 亮太ちゃん
(園一さん) 4月2日生

20区 鈴木 成己ちゃん
(昭仁さん) 4月9日生
13区 清水 太一ちゃん
(寛章さん) 4月16日生

17区 土屋 翔ちゃん
(仁さん) 4月21日生

女の子

13区 一倉 桃子ちゃん
(豊さん) 4月8日生
11区 真下 有希ちゃん
(慎一さん) 4月10日生

6区 森田 碧ちゃん
(満さん) 4月17日生

人口と世帯

(5月1日現在)

総人口	12,986人(+111)
男	6,707人(+96)
女	6,279人(+15)
世帯数	3,987戸(+97)

()は対前月

●おくやみ申し上げます
3区 星野 キヌ子さん 66歳
7区 木村 キイさん 79歳
11区 寺島 壽雄さん 61歳
20区 富澤 保さん 49歳

(この欄に掲載を希望しない場合は、届け出のとき窓口までその旨お話しください)

村内の交通事故

(5月末日現在の累計)

事故件数	25件(+10)
死者	0人(-1)
傷者	38人(+22)

※()は前年同期対比

シートベルトは必ずしましょう

こちら編集室です

子供会育成会のリーダー研修でカレーライスをこちそうに作りました。そのライスは飯ごうで炊いたもの。子どもたちが米をとう段階から見ているので、ちゃんとしたご飯が炊けるのかなと心配しましたが、本当においしいご飯でした。同時に「おこげ」の味を久しぶりに味わい、自動炊飯器が普及する前の時代を思い出した私です。▼私が子どもの頃、外で遊んでいて、夕飯を食べてくれたのは、あちこちの家の煙突から立ち上る紫の煙りでした。その煙りの匂いをかぐと、妙におなかすくのはそのせいでしょうか。(整)

わが家のアイドル



7区 狩野 瑞季ちゃん
(弘志・美枝子さんの二女 1歳5ヵ月)
「健康で明るく、やさしい女の子に育ってほしいですね」

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6ヵ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんと同親の名前、親の願いを書いて、企画広報課(住所は表紙に出ています)まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。☎54-2211